

主要事業概要		対象年度	令和 4年度	担当部署	税務課			
		事務事業名	市税賦課事務事業		事業期間	継続		
事業性質	<input type="checkbox"/> 主要事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略	<input checked="" type="checkbox"/> 行財政改革					
予算科目	会計 01 一般	款 02 総務費	項 02 徴税費	目 02 賦課費				

事業費内訳 (単位: 千円)	R 3決算額	R 4決算額
市税賦課事務に要する経費		34,461
固定資産適正評価に要する経費		18,227
事業費計		52,688

◆主たる事業概要

【令和 4年度事業概要と効果】

①市民税課税の事務に要する経費

概要：地方税法・条例等に基づき各税の課税客体及び課税対象者の正確な把握に努め、各税システムを活用し台帳を整備し、データ更新・管理を行い、また、各種申告等に基づき公正かつ適正な課税を行う。

効果：課税対象者の正確な把握に努め公正で適正な課税が図れる。

②資産税課税の事務に要する経費

概要：固定資産評価基準や関係法令等に基づき固定資産税の課税対象である土地、家屋の評価を行い、課税客体の調査、把握に努め、土地評価資料を整備し、公正かつ適正な課税を行う。

効果：法務局の情報を基に課税客体の把握に努め、公正で適正な課税が図れる。

【地方創生総合戦略の取組内容】

【行財政改革の取組内容】

サービスの拡充のため来庁しないで申請書の提出や証明書の交付が出来るよう検討する。また、予約の電話が繋がらないことが多い申告相談予約を電子化して電話での受付だけではなくホームページから予約が取れるよう検討する。

■指標

種類	指標内容	単位		R 3年度	R 4年度	R 5年度
事務事業 成果指標	申告相談及び未申告相談の実施	日	目標	30	30	30
			実績	24	28	-
総合戦略 成果指標 (KPI)			目標			
			実績			
行財政改革 成果指標	オンライン手続等の取扱件数	件 (累積)	目標	-	25	50
			実績	-	13	-

◆評価 (C)

事務事業	妥当性評価	必要性	高	市税を賦課するための環境整備であり、市が行うべきことである。		
	有効性評価	事業成果	高	条例改正・経理事務・庶務事務全般について遅滞なく計画通り実施することができた。		
	効率性評価	経費削減	無	適正な課税を行うための環境整備に必要なコストのため、削減の余地はない。		
	課題	社会保障・税の一体改革により、税制の大幅な変更が予測され、条例改正などの事務に多大な影響があるものと考えられる。				
	部署内評価	毎年度実施される税制改正に適切に対応するとともに、事務への適切な反映、改正内容の周知などに、引き続き、組織として対応できるよう、体制の整備や職員の育成を図る。			評価結果	昨年度結果
総合戦略	KPI進捗 (5年ごとの評価)	実施行程進捗 (全体評価)			目標到達度	
	成果と評価				評価結果	昨年度結果
行財政改革	進捗概要 (取組内容)	実施行程進捗 (単年度評価)	やや順調	87.5%	目標到達度	成果有り 52%
	成果と評価 (令和4年度)	オンライン化の実施に伴い、減免申請の申請や証明書の交付を市ホームページから行えるようにすることができた。また、申告相談予約を電話のみで行っていたが、令和4年より電子化したことにより予約可能な日が住民にも表示されるためスムーズな予約が出来るようになった。			評価結果	昨年度結果
総合評価結果	内部評価	公正で適正な課税に取り組むよう体制の整備や職員の育成を図っている。			内部評価結果	昨年度結果
	外部評価				外部評価結果	昨年度結果

◆今後の改善方策や方向性 (A)

事務事業	事業判断	継続性	継続	課税の根拠となる条例整備をはじめ、管理運営業務が中心であり、内部事務として継続する。		
	改善方策	市税の賦課事務は、常に法令に則った公平・公正で、正確な事務執行が求められる。これに対応した、チェックを含めた事務処理の徹底を図るため、効率的な処理方法の見直しを定期的あるいは臨時に実施し、常に最新の情報を職員間で共有すること。また、その結果として、正確な事務処理と時間外勤務時間の削減を実現していく。				
	方向性	地方税法に基づく公平公正な賦課を行う。				
総合戦略	次年度取組計画					
行財政改革	次年度取組計画	<ul style="list-style-type: none"> オンライン化については、住民税申告が市ホームページから申告ができるシステムを市民に提供し、市民が来庁せずに住民税申告を行えるようにサービスの拡大をしていく。 証明書等のコンビニ交付：令和5年6月1日より所得、課税・非課税証明書のコンビニ交付をする予定。 				
指摘事項	内部評価	令和5年度は3年に1度の固定資産税の評価替えをしっかりと進める。				
	外部評価					